

## 【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和2年度

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	元年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R2)	計画事業の実施状況(R2)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	総合評価	改善策等の提言
1	市民活動支援課	I	1	(1)	1	人権尊重についての広報・啓発	木更津市人権擁護委員協議会木更津市部会主催により、主に12月の人権週間中に各種啓発活動を行い、地元地方紙を通じ広報を行います。	女性の人権擁護についての理解を深めます。	木更津市人権擁護委員協議会木更津市部会の主催により、木更津こともまつりでもまつりで人権啓発物資を500部配布しましたが、来場者数に対する配布数が少ないため、配布数の増加を検討します。	木更津市人権擁護委員協議会木更津市部会の主催により、木更津こともまつりで人権啓発物資の配布を行います。また、12月の人権週間及びそれに伴う人権・行政特設相談について市公式ホームページや広報ささらづへの掲載を行い、市民への周知を図ります。							
3	市民活動支援課	I	1	(1)	1	人権尊重をテーマとした講座・研修会等の開催	木更津市人権擁護委員協議会主催により、4市人権擁護委員を対象に、講演会・研修会を開催します。	女性の人権も含めた人権尊重についての理解を深めます。	木更津市人権擁護委員協議会の主催により、4市人権擁護委員を対象に研修会を実施しました。人権相談だけでは対処することができない相談テーマに関して、適切な相談窓口を紹介できるように情報提供を行うことを検討します。	各種相談窓口の一覧が掲載されたパンフレットを研修開催時に人権擁護委員に配布します。							
4	市民活動支援課	I	1	(1)	1	人権尊重をテーマとした講座・研修会等の開催	求めに応じて幼稚園・保育園・小学校等へ訪問し、人権に関する講話等を行います。	女性の人権も含めた人権尊重についての理解を深めます。	小学校5校及び中学校1校で人権教室等を実施し、小学生298名、中学生537名の参加がありました。今後も人権教室等の未実施校への働きかけを強化することを検討します。	7月開催の校長会にて人権教室等の開催依頼を行います。また、人権週間期間中に人権教室等を実施します。							
7	市民活動支援課	I	1	(1)	1	県・自治体等との情報交換	県内任意の市町村で構成される「千葉県市町村人権施策連絡会」へ参加し情報交換を行います。	本市人権施策を進める上での参考となります。	令和元年度は他の会議と日程が重なり出席がかなわなかったため、可能な限り出席するよう努めます。	令和2年度は、香取市が幹事市となる予定であり、全ての開催回に出席するよう努めます。							
24	学校教育課	I	2	(1)	1	技術・家庭科の男女共修の徹底	各学校での技術家庭科の共修を徹底します。	男女ともに、基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術のかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てます。	学習指導要領においても、男女共修を踏まえて行うこととされているため、実践的・体験的な学習について、男女共修を実施するよう、技術・家庭科担当教員に対し、働きかけを行います。技術・家庭科分野に限らず、児童、生徒名簿をはじめ、日常的に男女混合の配置を考慮していきます。	男女共修を踏まえ、基礎的・基本的な知識及び技術の習得等を通じ、男女の相互理解、協力の重要性等を学ぶ機会の充実を図ります。今年度は、環境教育事業の一環として、エコクッキングを小学校6校において行う予定とし、実践的な活動を行います。							

## 【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和2年度

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び 具体的実施目標	男女共同参画の 視点からみた効果	元年度実施結果に 基づく改善内容	年度別の事業計画(R2)	計画事業の実施状況(R2)	1次 評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次 評価	2次評価記載事項	総合 評価	改善策等の提言
25	学校教育課	I	2	(1)	1	保健体育の男女共修の促進	保健体育科担当教員に対し、各学校において可能な領域や種目で共修を実践することを働きかけます。	運動における競争や協同の経験を通し、公正な態度や進んで規則を守り互いに協力して、責任を果たす態度を育てます。	各学校において、可能な領域や種目で男女共修の機会を設け、男女の相違等を認識し、相互理解を深めます。運動会、体育祭での学校行事において、共修の機会を設けていきます。	可能な領域や種目で男女共修の機会を設けるよう、各学校に対して働きかけを行います。体育祭でのダンス活動や武道の授業において、男女共修の時間を設け、共修の機会を図っていきます。							
26	学校教育課	I	2	(1)	1	P T Aや保護者に対する男女共同参画教育理解への働きかけ	全教育活動を通じた男女共同参画に関する教育の実施について、P T A・保護者に理解を得ると共に、男女共同参画を図ります。	父親の保護者会参加を呼びかけ、父母が協力して子育てをするという意識を高めめます。	P T A役員、学校評議委員、学校支援ボランティア等の活動を通じて、男女共同参画の機会を得ております。P T A役員等の募集においては、男女の差なく、広く呼びかけを行っており、男女参画の機会を図っていきます。	全教育活動において、P T A役員、学校評議委員、学校支援ボランティア等の活動を得、男女参画の機会を促進を図っていきます。各学校でのP T A活動等を広報紙等を利用し、保護者に呼びかけを行い、今後のさらなる活動へとつなげていきます。							
27	学校教育課	I	2	(1)	1	教職員に対する研修の実施	教職員が人権に関する正しい理解と認識を深め、指導力と資質の向上を図るため、計画的な研修を推進します。	全教育活動の中で、児童生徒一人一人を大切にできる教育を推進できるように、教育課程を編成します。	夏季休業期間を利用して、特別支援教育、道徳、教育相談等の研修会を開催し、教職員の人権に関する正しい理解と認識を深め、今後の指導力と資質の向上を図り、教育課程への反映を行っていきます。	夏季休業期間を利用した、特別支援教育、道徳、教育相談等の研修会を開催します。研修会を通じて得た人権に関する正しい理解と認識を今後の指導力と資質の向上へとつなげていけるよう、講座内容を検討します。							
32	地方創生推進課	I	2	(1)	2	保育士への男女共同参画学習の促進	求めに応じて保育士の研修会へ講師を派遣します。	保育士へ男女共同参画の必要性、重要性についての理解が得られます。	保育士の研修会等への講師派遣は、派遣要請を待たずに行い、関係機関と連携し広く周知を行います。	派遣要請を待たずに行い、関係機関と連携し広く周知を行います。							
37	富来田公民館	I	2	(2)	1	富来田幼児家庭教育学級の開催	就学前の児童を対象に、子育てに対して悩むことなく親同士が気軽に相談できる支援体制づくりに役立てます。	子育てに関して、さまざまなことを学ぶことにより、子育てに対しての悩みを解決されることが期待できます。	若い父親も一緒に参加しやすい内容や日程を設定し、親子で楽しめる事業内容を検討します。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、孤立しやすい地域の母親のコミュニティーの場となるように、また子どもの心や体の相談や、母親（夫婦）として必要な知識を学習する学級を開催していきます。							

## 【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和2年度

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	元年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R2)	計画事業の実施状況(R2)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	総合評価	改善策等の提言
38	富来田公民館	I	2	(2)	1	富来田子育てセミナーの開催	小・中学生の親として、子どもにどのように接したらよいかを学ぶとともに、地域全体で子育ての支援に役立ちます。	地元、小・中学校との連携を図りながら、地域全体で子育てを支援することにより子育てに対する悩みを解決されることが期待できます。	保護者が参加しやすい内容や日程を役員さんと検討しより多くの方に参加していただけるよう、LINEや口コミなどを利用します。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、富来田家庭教育学級（いちごくらぶ）として、小・中学生の親を対象に講師を招いて学習会を年11回程度開催していきます。							
39	岩根公民館	I	2	(2)	1	家庭教育学級の開催	家庭教育学級における学習を通じて、子どもの人権や男女平等に関する学習を行います。	子育ての男女（夫婦）共同という意識改革を促進できます。	様々な活動の中で子育てに関する学習会を充実させていきます。小中PTAとの共同事業を位置づけ、男女共同参画の視点を生かした活動に取り組みます。	岩根つくし学級（小中学生の子を持つ保護者対象の家庭教育学級）と岩根さざな学級（高校生以上の子を持つ保護者対象の家庭教育学級）を月1回開催します。計画は学級生と話し合い、男女共同参画の視点をもち、家庭教育に生かせるよう、意識を高めていきます。							
40	鎌足公民館	I	2	(2)	1	家庭教育学級・幼児家庭教育学級の開催	子育てに関する様々な問題・課題・親のあり方について学習を行う学級を開催します。	家庭教育を学習することによって、男女相互の理解を深め、それぞれの役割を認識し合うことにより男女共同参画の促進に繋がることが期待できます。	子育てに関する様々な問題課題について、話し合い、学習する機会を設けます。	「どんぐり山の親子くらぶ」を開催します。さらに父親が参加しやすい内容とします。							
41	金田地域交流センター	I	2	(2)	1	金田浜っ子なかよしクラブの開催	幼・小学生期の母親に対し、子どもの養育に関する情報交換・学習の機会を設けます。	男女共同参画による活動が促進されることが期待できます。	今年度も、小学校と連携し、新1年生の説明会時に、家庭教育講演会を実施します。	学校と連携して家庭教育講演会を実施します。							
42	中郷公民館	I	2	(2)	1	家庭教育学級・幼児家庭教育学級の開催	子育てに関する様々な問題・課題・親のあり方について学習を行う学級を開催します。	男女相互の理解を深め、それぞれの役割を認識し合うことにより男女共同参画の促進に繋がることが期待できます。	育児・家事へ参画する男性割合の低さ（世論）を皆で考え、改善策を模索する内容を取り入れます。	「親おやCAfe」「中郷けやき思春期学級」を開催します。							

## 【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和2年度

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	元年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R2)	計画事業の実施状況(R2)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	総合評価	改善策等の提言	
43	文京公民館	I	2	(2)	1	家庭教育学級・幼児家庭教育学級の開催	家庭教育について(保護者男女問わず)の学習を深めます。	子育てについて、また家庭教育について、男女の別なく保護者としての共通の理解を深めます。	子育てに関する学習の場、共有共感できる場、誰もが参加しやすい場となるように内容を工夫します。日時も検討します。	幼児の親子の学級「にこにこルーム」と小学生の保護者学級「子育て広場カモミール」を開催します。								
45	東清公民館	I	2	(2)	1	家庭教育学級・幼児家庭教育学級の開催	子育てに関する様々な問題・課題について学習し、お互いに交流できる学級を開催します。	家庭教育を学習することによって、男女相互の理解を深め、それぞれの役割を認識し合うことにより男女共同参画の促進に繋がることが期待できます。	小中学生のママ講座は、いま一度、家庭教育の原点から見つめ直すことに重点を置き、従来からの講座内容に加えて、「子育てを考える」プログラムを充実させていきます。幼児家庭教育学級は、今年度も身近なほたる野町内会集会場を会場に実施し、より多くの母親が参加できるように内容を充実を図ります。	小中学生のママ講座(年10回開催予定) 幼児家庭教育学級(年8回開催予定)								
46	清見台公民館	I	2	(2)	1	たんぽぽ家庭教育学級の開催	たんぽぽ家庭教育学級を開催し、親睦交流活動などのイベントで、父親の参加を求めています。	子育ての男女(夫婦)共同という意識の促進が期待できます。	父親も参加できそうな内容も含めて、子育てに関する課題などについて学習、交流の機会を設け、参加者が企画や運営をするよう努めます。	父親が興味をもてそうな内容も考えて、たんぽぽ家庭教育学級を開催します。親子活動については新型コロナウイルスの感染状況をみて計画します。								
48	岩根西公民館	I	2	(2)	1	なのはな家庭教育学級の開催	小中学生をもつ親を対象にした家庭教育学級を開催し、家庭教育の充実と、子育て支援を図ります。	男女共同参画の視点に立った子育てや家庭内での男女平等意識を高めます。	幅広い年齢層の母親が集まっているので、多様なニーズに合わせた学習課題の設定・計画を多方面から検討します。コロナ禍においても、子育てや家庭生活が豊かになるような学習課題をさがし、幅広い学習ができるようにします。子育てに父親・母親が協力して参画できるように学習内容の工夫を図ります。	月1回の学級で、子育てに活用できる学習を様々なジャンルから設定し、興味関心を高く持って積極的に学習できるように内容を工夫と充実を図ります。コロナ禍での心身のストレスを軽減させることができるような内容の学習を取り入れ、少しでも心豊かに家庭生活や子育てができるようにします。								

## 【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和2年度

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	元年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R2)	計画事業の実施状況(R2)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	総合評価	改善策等の提言
49	西清川公民館	I	2	(2)	1	家庭教育学級（子育ておしゃべりサロン）の開催	小中学生期の子どもたちをもつ親を対象にした家庭教育学級を開催し、子どもたちの心身の発達や親子関係、子育てについての学習を通して家庭教育の充実に図ります。	親と子の関係について考えることで、男女共同を学ぶきっかけとなります。	学級生同士での意見交換を中心として、子育てや家庭環境について積極的に学ぶことができるように支援を行います。	年間6回のグループワークや体験活動による学習と1回の移動研修を予定しています。家族で参加できる回を設け、学級生間だけでなく、家族間でのコミュニケーションについて考えます。							
51	波岡公民館	I	2	(2)	1	系統的な学習・講座の実施	年間事業計画に基づく学級講座において男女平等に関する学習の視点を取り入れます。	男性・女性それぞれの権利についての理解を深めます。	講座の中で、男女平等に関する学習の視点を入れたテーマを設定し実施するよう努めます。令和2年度は男女ともに関係する災害をテーマに取り組みます。	波岡市民講座（防災UP！講座）を年3回以上実施します。							
52	桜井公民館	I	2	(2)	1	各種家庭教育学級の開催	子どもの発達段階に合わせた各種家庭教育学級を開催し、家庭教育の充実と子育て支援を図ります。	男女共同参画の視点に立った子育てや家庭内での男女平等意識を高めます。	子どもの発達段階に合わせた学習テーマに、男女共同参画の内容を取り入れるよう配慮します。	桜井親子家庭教育学級（入園前の幼児保護者を対象）、真舟小学校家庭教育学級（児童の保護者を対象）、思春期家庭教育学級（小学校高学年から青年期の子を持つ保護者を対象）の3学級を実施します。また、この他に幼児の保護者が集い交流する為の場として、子育てフリースペースを定期開催します。							
53	生涯学習課	I	2	(2)	1	保育つき学級・講座の充実	社会教育施設で開催する各種学級講座の保育活動を実施し、子育て中の保護者が安心して学ぶことができる環境を整備します。	社会教育施設において、保育つき学級や講座を充実させることにより、保育者に学習機会を提供することができます。	保育に必要な知識や技術を身に付けるための学習を支援します。	保育ボランティアグループの活動に協力するとともに、保育者の学習機会の提供に努めます。							
54	生涯学習課	I	2	(2)	1	保育つき学級・講座の充実	各公民館で開催する各種学級・講座の保育活動を実施し、学びやすい学習環境を整えます。	各公民館の保育つき学級や講座を充実させることにより、子育て中の女性に学習機会を提供することができます。	保育グループこあらの会と連携し、子育て中でも安心して学習できるよう、学習環境を整えます。	保育グループこあらの会と利用機関との話し合いの場を提供し、連携を図ります。							

## 【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和2年度

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	元年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R2)	計画事業の実施状況(R2)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	総合評価	改善策等の提言	
57	生涯学習課	I	2	(2)	2	家庭教育推進協議会の充実	子育て支援の充実を目指し、子育ての悩みや疑問の解決を図るため、家庭教育のあり方について啓発活動を推進します。	家庭教育に関する諸機関が協力することにより、家庭教育に関する情報が網羅的に手に入ります。	家庭教育支援に関する情報交換会や啓発活動を推進します。	家庭教育推進協議会を開催し、家庭教育支援に係る情報交換を行います。								
58	こども保育課	I	2	(2)	2	男女共同参画教育の家庭への働きかけ	園児の保護者に対して、「園だより」や行事「運動会・保育参観等」の機会に、協働した子育てを理解してもらえよう啓発します。	保護者が子育てや家庭生活を通して、自然に男女平等の必要性について、意識するようになります。	「園だより」、「クラスだより」及び保護者が参加できる行事等を通して子育てにおける協働の大切さの啓発に努めます。	園児の保護者に対して「園だより」「クラス便り」や保護者が参加する行事（運動会・保育参観・保育参加・個人面談等）の中で、協働した子育てを理解してもらえよう啓発します。								
63	地方創生推進課	I	3	(1)	1	男女共同参画週間にあわせた広報・啓発	男女共同参画フォーラムのうち1回を男女共同参画週間期間中に開催します。	男女共同参画施策について、より一層の広報、啓発となります。	男女共同参画週間（6月下旬）に合わせて、男女共同参画フォーラムを開催します。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、男女共同参画週間の期間中（6月下旬）に男女共同参画フォーラムを開催できるよう努めます。								
69	地方創生推進課	I	3	(1)	2	人権保障に関する条例・法令等の広報	男女共同参画情報紙（広報紙をらっ折り込み）へ掲載します。	人権保障についての理解が得られます。	人権保障に関する条例・法令等に関して、男女共同参画情報紙へ掲載できるよう、男女共同参画情報紙の紙面の構成を工夫し、掲載に努めます。	人権保障に関する条例・法令や最新の状況等について、分かりやすい内容や紙面の構成などに努め、男女共同参画情報紙へ掲載します。								
72	地方創生推進課	I	3	(2)	1	あらゆる機会を使っての情報収集	ちば男女共同参画行政担当者連絡会議に出席します。	各種情報の収集・連携が図れ、本市の男女共同参画施策を進める上での参考となります。	ちば男女共同参画行政担当者連絡会議に出席し、情報収集に努めます。	ちば男女共同参画行政担当者連絡会議に出席し、男女共同参画に関して、県・他市町村等の情報収集に取り組みます。								
77	経営改革課（各課）	II	1	(1)	1	審議会等における女性委員の構成比率の拡大	女性の意見を政策や方針に反映させる必要があることから、「附属機関等の委員の選任等指針」に基づく委員選出の促進を図り、審議会等における女性委員の構成比を高めます。	男女共同参画の実現を図るためには、女性が参画できる環境づくりが重要であり、審議会等における女性委員の構成比を高めることにより男女共同参画実現への環境づくりに繋がります。	「附属機関等の委員の選任等指針」に基づき、審議会等における女性委員の割合が40%以上となるよう取り組みます。	審議会等における女性委員の割合を40%以上になるよう取り組みます。 ※令和2年度実績は23.8%です。								

## 【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和2年度

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	元年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R2)	計画事業の実施状況(R2)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	総合評価	改善策等の提言
79	各課	II	1	(1)	1	審議会等委員の公募の実施	審議会等委員の公募を実施します。	審議会等における女性委員の構成比を高めることにより男女共同参画実現への環境づくりに繋がります。	実施可能な審議会等委員の公募に取り組みます。	審議会等委員の公募を実施します。進行管理では、公募の実施可能な審議会と公募が難しい審議会を区別し、分かりやすい実施状況の見せ方に取り組みます。							
83	農林水産課	II	1	(1)	2	女性の方針決定の場への参画の促進	家族経営協定締結セミナーへの参加を促進し、調印を推進します。	農林漁業に従事する女性の技術、経営管理能力が向上するとともに、家族経営協定制度の普及及び促進が図られます。	君津農業事務所と連携してセミナーへの参加を促進し、農業委員会事務局や君津農業事務所と連携して、家族経営協定の締結促進に努めます。	農業委員会事務局及び君津農業事務所と連携して、家族経営協定の周知を図り、セミナーへの参加を促進し、家族経営協定の締結を推進します。							
85	学校教育課	II	1	(1)	2	女性教職員の管理職への積極的登用の働きかけ	女性教職員のための研修会を開催します。	男女を問わず、適した教員が管理職になることで、学校運営に反映されます。	木更津市における女性教員対象の研修会を毎年7月、2月に開催しています。限られた時間の中で、より多くの女性教員が参加できるように学校及び関係機関に働きかけを行っています。	木更津市における女性教員対象の研修会を7月、2月に各1回開催します。研修を通じて、意識の向上を図り、人材育成に努めていきます。また、女性教員の活躍の拡大と、女性管理職の登用へつなげていきます。							
86	学校教育課	II	1	(1)	2	女性教職員の管理職への積極的登用の働きかけ	管理職研修会を開催し、女性の参加を積極的に促します。	男女を問わず、適した教員が管理職になることで、学校運営に反映されます。	君津地方における女性管理職対象の研修会を5月、7月、8月に各1回、県では7月、12月に各1回開催し、人材育成に努めました。令和2年度も開催し、女性教職員の管理職への積極的登用につなげていきます。	君津地方における女性管理職対象の研修会を5月、7月、8月に各1回、県では7月、12月に各1回開催します。女性教職員の参加を積極的に促します。また、参加者相互の連携の強化により、意識の向上を図るとともに人材育成につなげていきます。							
94	農林水産課	II	2	(1)	2	経営・労働環境の向上の促進	家族経営協定締結セミナーへの参加を促進し、調印を推進します。	農林漁業に従事する女性の技術、経営管理能力が向上するとともに、家族経営協定制度の普及及び促進が図られます。	君津農業事務所と連携してセミナーへの参加を促進し、農業委員会事務局や君津農業事務所と連携して、家族経営協定の締結を促進します。	農業委員会事務局及び君津農業事務所と連携して、家族経営協定の周知を図り、セミナーへの参加を促進し、家族経営協定の締結を推進します。							
96	農林水産課	II	2	(1)	2	女性の技術・経営管理能力の向上の促進	君津農業事務所(県)の行う女性向けのセミナー等の活用を推進します。	女性の技術・経営管理能力の向上や女性起業家の育成が図られます。	君津農業事務所が主催する農業いきいき交流会、その他女性向けセミナー等を市広報紙、市ホームページ等を活用して、周知に努めます。	君津農業事務所が主催する女性向けセミナーの参加を促すため、市広報紙、市ホームページ等を活用して、周知を図ります。							

## 【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和2年度

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	元年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R2)	計画事業の実施状況(R2)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項案	総合評価	改善策等の提言
98	農林水産課	II	2	(1)	2	女性の経営参画の促進	農山漁村男女共同参画フォーラムの参加を推進し、経営参画を促進します。	女性起業家の育成が図られます。	農山漁村男女共同参画フォーラムに参加し、情報交換に努めます。	農山漁村男女共同参画フォーラムに参加して、情報交換を行うことにより、女性の経営参画を促進します。							
99	産業振興課	II	2	(1)	2	女性の経営参画の促進	木更津商工会議所女性部との情報交換を行うことにより、団体の強化を図り、女性の経営参画を促進します。	女性の経営参画の促進が期待されます。	木更津商工会議所女性部との情報交換の場が、総会のみであったため、更なる連携について検討します。	木更津商工会議所女性部と情報交換を行うことで団体の強化を図り、女性の経営参画を促進します。							
100	農林水産課	II	2	(1)	2	県・関係機関・団体との連携の推進	関係機関と連携し、女性の共同参画の場を設け、推進を図ります。	女性起業家の育成、家族経営協定制度の普及及び促進が図られ、女性の経営参画の促進につながります。	君津農業事務所と連携し、女性の共同参画の場を設け、市広報紙、市ホームページ等を活用して、周知に努めます。	君津農業事務所が所管しているきみづ4市起業家ネット研修会、君津地域いきいき交流会等の女性の共同参画の場を市広報紙、市ホームページ等を活用して、周知を図ります。							
101	農林水産課	II	2	(1)	2	県・関係機関・団体との連携の推進	女性組織(JA女性部・漁協婦人部・君津農業事務所等)と協力し、ネットワークの準備を支援します。	女性起業家の育成、家族経営協定制度の普及及び促進が図られ、女性の経営参画の促進につながります。	女性組織(JA女性部・漁協婦人部・君津農業事務所等)と協力し、ネットワーク化に向けた支援をします。	農山漁村男女共同参画フォーラムを通じて、女性の経営参画やネットワーク化に関する情報交換を行い、女性組織(JA女性部・漁協婦人部・君津農業事務所等)と協力し、ネットワーク化に向けた支援をします。							
102	農林水産課	II	2	(1)	2	認定農業者制度の周知と支援推進	関係機関と連携し認定農業者制度を普及し、女性認定農業者の認定を推進します。	女性認定農業者の普及及び促進が図られ、女性の経営参画の促進につながります。	農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市との連携を密にして認定農業者制度の周知を図ります。	農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市との連携を密にして、情報交換しながら認定農業者制度の周知を図り、女性認定農業者の認定を促します。							



## 【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和2年度

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	元年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R2)	計画事業の実施状況(R2)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	総合評価	改善策等の提言
112	こども保育課	Ⅲ	1	(1)	1	男女で参加できる家事・育児や在宅介護・看護のための講座・講習等の開催	「子育て支援センター・ゆりかもめ」において、相談や講習会等を実施します。	育児不安の解消や、父親の子育てへの積極的な参加を促します。	子育て支援センターにおいて、父親の子育てへの積極的な参加についての啓発や母親一人での「子育て」になるケースに対する、アプローチを実施していきます。 子育て支援センターは子育て支援課の管轄となりますが、こども保育課の管轄である公立保育園においても保育講座、離乳食講座、公民館講座、子育て講座等で父親の積極的な子育て参加等を啓蒙しています。	「子育て支援センター・ゆりかもめ」において、相談や講習会等を実施します。 また、公立保育園主催の保育講座、離乳食講座を実施していきます。 (保育講座)3回予定 (離乳食講座)3回予定  保育園保護者を対象に子育て講演会を開催します。 (子育て講演会)1回予定 (公民館講座)5箇所予定							
113	西清川公民館	Ⅲ	1	(1)	1	「男の料理教室」の開催	料理の基礎をまなぶ不慣れた男性を対象に、料理教室を開催します。	家事の共同によって、家庭内で相互理解を深めることができます。	参加者を増やすため、移動研修を取り入れるなど工夫し、また、家族の健康についても考えることができるようアプローチを図ります。	年間5回の調理実習と1回の移動研修を予定しています。各回において季節毎の栄養価の高い食材の活用方法を学びます。また、地区文化祭において模擬店を出店し、教室の成果と達成感を感えることができるように教室を実施します。							
114	桜井公民館	Ⅲ	1	(1)	1	「男の料理教室」の開催	男性の生活の自立を促すため、料理教室を開催します。	家事の共同によって、家庭内で相互理解を深めることができます。	主催事業からサークル化した団体の一つであり、現在は自主的な運営がされていますが、新規会員の獲得等に関して公民館として引き続き支援を行っていきます。	サークル一覽への掲載、問い合わせへの対応等、会員確保に関する支援をします。							
115	危機管理課	Ⅲ	1	(2)	1	女性の地域における防災活動等への参加促進	自主防災組織等の防災訓練や講習会での女性の積極的な参加を促します。	防災活動への女性の参加が促進できます。	女性でも気軽に参加してみたい内容や多様化するライフスタイルを考慮した講習会や男性女性双方の視点に立った防災訓練の開催を検討し、防災活動に関わる女性の裾野を広げるとともに防災意識の高揚を図ります。	木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を1回開催し、女性を含む地域の防災リーダーを育成し、地域防災力の向上を図ります。 また、女性の防災活動参画の必要性などの啓蒙も含め市内の自主防災組織等が行う防災訓練や講習会に職員を派遣し自主防災活動を支援します。							

## 【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和2年度

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	元年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R2)	計画事業の実施状況(R2)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	総合評価	改善策等の提言
119	岩根西公民館	III	1	(2)	1	公民館ボランティア活動の促進	公民館支援ボランティアを募集し、公民館活動の充実を図ります。	男女共同参画の視点からみた効果	自らの申し出で花壇に花を植えて整備していただくなど、自発的なボランティア活動がありましたので、今後の継続的な活動に繋がっていきます。また、他のボランティア充実に向けた呼びかけも積極的に行っていきます。	コロナ禍のため、できることが限られていますが、花壇整備以外にも今年度予定している通学合宿ボランティア、文化祭ボランティアなど、比較的大きな行事においても男女の区別なく、支援ボランティアの充実に努めます。							
122	市民活動支援課	III	1	(2)	1	市民活動支援事業の推進	市民活動支援センターを拠点として、男女ともに地域における市民活動への参加を促進し、地域自治によるまちづくりを推進します。	市民活動支援センターを拠点に多様な団体が活動しており、男女ともに参加しやすい、来館しやすいセンターとして整備いたします。	市民活動支援センター登録団体の活動やボランティア募集を、SNSを通じて実施し、幅広い年代に周知を行います。	市民活動支援センターが開館してから3年以上が経過しており、来館者数及び市民活動支援センターの登録団体も増加し、更に市民活動を活性化させるため、登録団体のPR方法やボランティア募集について指定管理者と協議します。							
125	まなび支援センター	III	1	(3)	1	学校における国際理解教育の推進	異文化交流体験等の国際理解教育を支援します。	ALTや諸外国の方とのふれあいを通して、国際理解を推進することができます。	異文化交流・体験の機会を更に増やしていき、交流活動等の情報提供を行っていきます。	国際交流集会等を通して国際理解教育を推進します。							
126	まなび支援センター	III	1	(3)	1	学校における国際理解教育の推進	市立小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、様々な国の文化にふれる機会を促進します。	ALTとのふれあいを通じて、国際理解を推進することができます。	ALTの配置を増やし、ALTとの触れ合いの場を増やします。より効果的にALTを活用してもらうよう、学校との連携を図ります。	教育活動全体を通して、ALTを積極的に活用し、コミュニケーション能力の育成と、国際理解教育を推進します。							
129	観光振興課	III	1	(3)	1	外国人観光客のための外国語表示・標識の設置の促進	外国人観光客が、分かりやすく観光できるように、観光案内板の改修など外国語表示の充実を図り、外国人観光客の誘致促進を図ります。	外国人観光客が、分かりやすく観光できるように、観光案内板の改修など外国語表示の充実を図ります。	「JNTO外国人観光案内所カテゴリー認定」に必要な準備等を進めていくとともに、観光協会のHPやSNS等による外国語表示の充実化を図ります。	引き続き「JNTO外国人観光案内所カテゴリー認定」に向け、準備を進めます。また、多言語で発信できる観光WEBサイトの構築等に向け、観光協会や関連事業者と連携しながら発信力の強化に努めます。							

## 【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和2年度

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	元年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R2)	計画事業の実施状況(R2)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項案	総合評価	改善策等の提言
130	観光振興課	III	1	(3)	1	外国語版観光ガイド等の作成	外国語版観光ガイド等を作成し、本市来訪の外国人観光客に配布することにより、利便性の向上及び国際会議観光都市としての受け入れ体制の整備により、国際会議等の顧客誘致の推進を図ります。	外国人観光客の利便性が向上し、国際会議等に参加する顧客の増加が期待され、国際理解と交流の推進となります。	外国語版観光ガイドの配布状況を適切に見極め、修正・増刷について検討していきます。	次年度開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会や今後のインバウンド市場の状況を鑑み、訪れた外国人観光客の利便性を考慮したパンフレットの作成を検討していきます。							
131	地方創生推進課	III	1	(3)	2	各種案内板等の外国語表示・標識の設置の促進	市設置の各種案内板に、英語表記を要望します。	外国人にも暮らしやすい環境となります。	各課が自発的に外国語案内板作成に取り組むよう、ガイドラインの作成に努めます。	各課が自発的に外国語案内板作成に取り組めるよう、ガイドラインの作成に努めます。また、必要に応じて、市設置の各種案内板に英語表記を要望します。							
139	こども保育課	III	2	(2)	1	育児・介護支援サービス情報の提供	保育園入園や子育てに関する情報をホームページや情報紙により提供します。	保育園の入園情報が容易に入手できるようになります。	保育園入園のご案内の中で、Q&Aや保育園の特色等の掲載内容を充実を図るなど、子育てに関するより詳しく分かりやすい情報提供に努めます。	保育園の入園や子育て支援に関する情報について掲載しているホームページの更新、入園案内の際に配布する「保育園入園のご案内」の内容の充実を図ります。							
142	地方創生推進課	III	2	(2)	1	男性の育児介護休業取得促進のための啓発	男女共同参画情報紙（広報ささらつ折込み）へ掲載します。	男性の育児・介護休業取得者の増加が期待できます。	男性の育児介護休業取得促進につながる記事を男女共同参画情報紙に掲載できるように努めます。	男性の育児介護休業取得促進として、「イクメンプロジェクト」等の記事を分かりやすく男女共同参画情報紙に掲載します。							
144	シティプロモーション課	III	2	(2)	1	ICTを活用した子育て世代女性支援	ICTを活用した子育て支援、キャリアアップ支援等を行うサイトの運用を通じ、子育てしなから働きやすい環境づくりを促進し、女性の社会参加・社会進出を進めます。	子育て世代女性の社会参加・再就職の促進に寄与します。	「きさらづ働くママ応援サイト」について、市ホームページ、らづナビ、SNSなど様々な媒体を活用し、存在の周知またアクセス数の向上を目指します。	「きさらづ働くママ応援サイト」について、市ホームページ、らづナビ、SNSなど様々な媒体を活用し、存在の周知またアクセス数の向上を目指します。また、内容の充実を図るため、市からも子育てなどに関する情報を積極的に提供します。							
145	介護保険課	III	2	(2)	2	介護支援サービスの推進	身近な日常生活圏域に密着した介護サービスの拠点となる施設を整備充実させ、利用者ニーズにあった介護サービスの充実を図ります。	男女ともに住み慣れた地域で介護サービスを受けることにより、より安心して暮らすことが期待できます。	高齢者が介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活することができるよう、引き続き地域密着型サービスの充実を図ります。	地域に根ざし、ニーズに合った地域密着型介護施設の整備のため、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームの整備事業者を選定します。							

## 【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和2年度

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	元年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R2)	計画事業の実施状況(R2)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	総合評価	改善策等の提言
149	地方創生推進課	IV	1	(1)	1	性と生殖に関する尊厳性と健康についての啓発	男女共同参画情報紙（広報ささらつ折り込み）へ掲載します。	性と生殖に関する尊厳性や健康への理解が深められます。	性と生殖に関する尊厳性と健康に関して、男女共同参画情報紙へ掲載できるよう、男女共同参画情報紙の紙面の構成を工夫し、掲載に努めます。	性と生殖に関する尊厳性と健康の啓発となる記事の掲載に取り組みます。							
154	高齢者福祉課	IV	1	(2)	1	介護予防教室の開催	高齢者ができる限り介護を受けずに健康で生き生きとした生活を送れるように支援します。	男女ともに介護予防への積極的な参加を促します。	男女ともに、介護予防教室への積極的な参加を促して、引き続き各種介護予防教室の開催に努めます。	広報紙・ホームページ（イベントカレンダー）に掲載し、各種介護予防教室を開催します。 ・自立生活体操 年間 390回開催予定 ・高齢者の食と運動の元気アップ教室 年間 3コース（1コース6回ずつ） 開催予定							
155	中郷公民館	IV	1	(2)	1	中郷高齢者学級の開催	高齢者学級を開催し、高齢者の生きがいづくりや健康管理を進めるとともに、自主的な活動を支援します。	高齢者の生きがいづくり仲間作りを推進し、自立を目指します。	女性は、農作業等普段の生活の中では男性と同様の活躍を期待される反面、家事は女性の負担が大きい年代なので、その意識改革に努めます。	「中郷みのり学級」を開催、定期的にかかわりを持つ中で、男女共同参画について考える機会を作ります。							
156	富来田公民館	IV	1	(2)	1	活き生きクッキングの開催	老後を安心して暮らせるように、料理経験の浅い男性を対象として、基礎的な調理技術を習得し独居に備えて自立できるような支援体制づくりに役立てます。	高齢者男性が独居に備えて自立できることが期待できます。	気軽に料理の基本・調理の参考になり、男性が一人でも参加しやすい内容を講師と調整しながら計画します。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、広く男性を対象にして家事の一つでもある料理を学び、家事分担や独居に備えて自立できるように調理実習等を年5回実施し、男女共同参画の意識高揚を図ります。							
158	中央公民館	IV	1	(2)	2	中央ふれあい学級の開催	高齢者学級を開催し、高齢者の生きがいづくりや健康管理を進めるとともに、自主的な活動を支援します。	地域における高齢者の学習活動を支援することで、男女関係なく高齢者の社会参加を促進します。	参加者が主体的に学級運営に携わる意識を高めていけるような働きかけをしていきます。さらに、学びを通して高齢者世代に男女共同参画の視点について考え、理解する機会を作り、活動に役立てていきます。	今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から高齢者を対象とした事業は一律で実施を見送ります。							

## 【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和2年度

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	元年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R2)	計画事業の実施状況(R2)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	総合評価	改善策等の提言
159	富来田公民館	IV	1	(2)	2	富来田みどり学級の開催	日々めまぐるしく変化する現代社会の中で、高齢者が健康を維持して、生きがいのある生活を送るための講演を行います。	高齢者が人生の生きがいや楽しみを見つけることができ、社会参加を促進します。	高齢者が参加しやすい内容や日程などを役員と調整し高齢者の（男女協働）生きがい、交流の場となる教室づくりを目指します。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、健康や高齢者が抱える問題・生きがい等を含めた内容を講師を招き年10回程度開催を予定します。							
160	鎌足公民館	IV	1	(2)	2	鎌足桜学級の開催	高齢者を対象に、生き甲斐づくりや健康づくりに関する学習を行う学級を開催します。	高齢化社会といわれる現状を考えながら男女別なく事業を開催することによって、高齢と言われる方々を通して男女共同参画の意義を広める効果が期待できます。	参加者の希望を踏まえつつ、男女問わず参加できる講座内容を検討していきます。	健康講座など高齢化に伴う課題の内容を含め、月1回程度開催を予定します。							
161	金田地域交流センター	IV	1	(2)	2	「かねだ・暮らしの寺子屋」の開催	高齢者の定期的継続的学習の機会として実施し、現代社会に適応し、健康で生きがいを持った生活のための学習の機会とします。また、高齢者の永年培った能力を社会に還元する機会も設けます。	男女を問わず高齢者が意欲を持って学び、社会活動に関わる契機とします。	高齢者に生きがいづくりの場を提供できるよう努めます。男女問わず参加できる講座内容を検討していきます。	「かねだ暮らしの寺子屋」を、事業内容の見直ししながら、全5回の開催を予定します。							
162	八幡台公民館	IV	1	(2)	1	八幡台かえで学級の開催	高齢者を対象に、生き甲斐づくりや健康づくりに関する学習を行う学級を開催します。	男女を問わず高齢者が意欲を持って学び、社会活動に関わる契機とします。	男女問わず高齢者が学習ができる事業を検討します。	男女問わず高齢者が実施できる内容の事業を1回行います。							
163	東清公民館	IV	1	(2)	2	東清さわやか学級の開催	高齢者を対象に、生き甲斐づくりや健康づくりに関する学習を行う学級を開催します。	男女共同参画の視点に立ち、自主的な学級運営と学習活動をすすめ、高齢者の社会参加を促進します。	高齢者同士の交流と親睦を深め、生きがいと健康づくりの一助となることを目的としつつ、年齢的に興味・関心の高いと思われる内容や、世代間の交流の機会になるようなプログラムも取り入れます。	年10回開催（予定）します。							

## 【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和2年度

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	元年度実施結果に基づき改善内容	年度別の事業計画(R2)	計画事業の実施状況(R2)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	総合評価	改善策等の提言
164	畑沢公民館	IV	1	(2)	2	畑沢むつみ学級の開催	高齢者の定期的継続的学習の機会として実施し、現代社会に適応し、健康で生きがいを持った生活のための学習の機会とします。また、高齢者の永年培った能力を社会に還元する機会も設けます。	男女を問わず高齢者が意欲を持って学び、社会活動に関わる契機とします。	男女互いに力を合わせていく必要性を感じられるプログラムを取り入れる等、内容工夫をすることで、男性の参加を促進していきます。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、畑沢むつみ学級の開催を検討します。							
165	岩根西公民館	IV	1	(2)	2	ふれあい学級の開催	高齢者を対象にした学級を開催し、高齢社会の課題について学習を深め、生きがいづくりを図ります。	男女共同参画の視点に立って、家庭内や地域での男女平等意識を高めます。	「きょういく」をテーマに、「今日・行く」場所が公民館を目標に、高齢者間の親睦を深めるとともに、生きがい対策、心身の健康増進を行っています。班編成を通して役割分担や役員づくりを行い、地域のリーダー作り、相互扶助の関係作りについては、成果が出ています。男女問わず参加できる講座内容を更に充実していきます。	年間10回(月1回)程度の開催を予定します。そのうち2回程度移動教室を実施し、体験学習や健康講座を合わせて実施予定です。仲間づくりと筋力アップに力を入れ、継続的に体力をつける運動を取り入れていくようにします。							
166	西清川公民館	IV	1	(2)	1	西清川福寿学級の開催	高齢者を対象に、生き甲斐づくりや健康づくりに関する学習を行う学級を開催します。	学級の運営等に関わり、性別を越えて男女共同参画の視点をもつことを促進します。	「食生活」「関節痛」をテーマにした講話を中心に、心身に関わる分野について学級生の関心のあることを幅広く学びます。また、昨年度とは違う班編成を行うことにより学級生同士の交流が広がるようにしていきます。	年間8回の講話による学習や、体ほぐしの運動等と2回の移動研修を予定しています。							
167	波岡公民館	IV	1	(2)	2	菜の花教室の開催	豊かで充実した生活を営むために生きがいと健康づくりをめざし、高齢者の学習活動の支援を行います。	男女平等社会の実現に向け地域住民の意識を高め、高齢者の社会参加を促進します。	男女共同参画の趣旨を踏まえ、学習内容に配慮し、新型コロナウイルス感染状況に伴い開催できるかどうか判断のうえ実施をしていきます。	年間10回(月1回)程度の実施を予定します。							

## 【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和2年度

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	元年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R2)	計画事業の実施状況(R2)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	総合評価	改善策等の提言
170	健康推進課	IV	2	(1)	1	安心して子育てができる施策の推進	妊産婦訪問指導・新生児訪問指導・乳幼児健康診査・健康相談・健康教室等を実施します。	各種事業を通して、安心して子育てができます。	子育て支援課をはじめ、関係各課と連携し、切れ目ない支援を強化していきます。	感染症状況を踏まえ、ここにこ健康相談、じょうずにモグモグ教室、7か月児教室を実施します。HP等を活用して正しい情報を発信し保護者の不安の軽減・解消に繋がります。乳幼児健診は個別健診、集団健診を併用して実施します。必要に応じて、関係機関に繋げ切れ目ない支援を実施します。							
174	金田地域交流センター	IV	2	(1)	1	金田なかよしクラブの開催	乳児・幼児と親の交流と情報交換・学習の機会として定期的に実施します。少子化の中で孤立化する親への支援体制づくりに役立っています。	少子化の中で孤立化・密室化する子育て環境を改善し、安心して子育てができる地域づくりに役立っています。	参加者の中から役員を選出し、事業内容も吟味しながら計画を立て、今年度も現状維持で実施します。	年間2・3回(月2回)程度の開催を予定します。なお、参加親子が80組を超えるなど、地域としてのニーズが高いことから、主な地域課題事業として取り組みます。							
180	危機管理課	IV	3	(1)	1	避難所における男女共同参画の促進	避難所における女性等への配慮等を盛り込んだ避難所運営マニュアルの作成を検討します。	女性に配慮した避難所運営が行われます。	女性の視点からの「気づき」などを取り入れ、男女共同参画の視点に立った避難所運営マニュアルの作成を施設管理者などに促し、男性女性にも配慮した避難所運営を検討します。	地域の実情と女性への配慮も考慮した避難所運営を行うため、女性を含む公民館や地域住民(自治会、自主防災組織、民生委員、地区社会福祉協議会及びまちづくり協議会等)が一体となって避難所運営マニュアルを作成します。							
182	中郷公民館	IV	3	(1)	1	地域課題の解決に向けた事業の実施	少子高齢が顕著な中郷地区において、健康寿命の増進と世代間交流を目的に事業を開催します。	65歳以上の方がもつ性別役割分担の概念を改めるよう働きかけます。	男性が参加しやすい環境整備、継続しやすい雰囲気づくり、講座の中での役割について配慮します。	中郷ウォーキング講座等男性も参加しやすい内容を開催、自ら積極的に学ぶ環境を整えます。							
188	職員課	V	1	(1)	1	男女共同参画施策担当部署との連携	施策担当部署と連携した事業(職員研修等)を推進します。	男女共同参画の周知・啓発が図られます。	研修会を実施する目的や意義を明確化し、受講する職員にも理解を得ます。施策担当部署との密な連携を取り事業を継続します。	施策担当部署との密な連携を取り、感染症対策を講じた上で、可能な事業を模索します。							
193	地方創生推進課	V	1	(1)	1	市民の男女共同参画に関する意識調査の実施	市民意識調査を実施する際、男女共同参画に関する事項を盛り込みます。	今後の男女共同参画施策を推進する上での基礎資料とします。	市民意識調査等を実施する際に、男女共同参画に関する事項を盛り込むよう、検討します。	市民意識調査や他の調査などの機会を捉えて、男女共同参画に関する調査事項を盛り込むように検討します。							

## 【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和2年度

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	元年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R2)	計画事業の実施状況(R2)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項案	総合評価	改善策等の提言
194	地方創生推進課	V	1	(1)	2	市民・団体・企業等との情報交換の充実	男女共同参画推進委員会において、市民、団体、企業（商工会議所）等の代表と情報交換を行います。	市民・団体・企業等との情報交換、及び連携が図れます。	男女共同参画推進委員会と、市民・団体・企業（商工会議所）等との情報交換が行えるように、その実施と内容について検討します。	新型コロナウイルスの感染拡大を見極めながら、男女共同参画推進委員会において、市民・団体・企業（商工会議所）等との関係者と、意見や情報の交換ができる回を設けます。また、実施にあたってはその内容について検討し、充実した意見交換会となるように努めます。							
196	地方創生推進課	V	1	(1)	4	男女共同参画に関わる総合的相談窓口の設置	男女共同参画に関わる総合的相談窓口を設置します。	総合的な相談窓口の設置により、一層の男女共同参画への推進となります。	男女共同参画に関わる総合的な相談窓口の設置について検討するため、情報収集に努めます。	相談内容に応じて、専門となる各所管部署がそれぞれ対応している現状を踏まえ、総合的な相談窓口のあり方と必要性について木更津市男女共同参画推進委員会などで検討を行います。							
197	地方創生推進課	V	1	(2)	1	市民への計画の周知と意識の高揚	男女共同参画情報紙（広報ささらつ折り込み）で計画を周知します。	計画を積極的に推進するための理解が深まります。	男女共同参画計画の周知に関する記事の掲載ができるよう、男女共同参画情報紙の紙面の構成を工夫し、掲載に努めます。	男女共同参画情報紙への記事掲載に加えて、情報紙以外の方法による周知に努めます。							